

平成27年7月13日

推薦委員選挙（再選挙）告示第1号

全国運転代行共済協同組合
総代選挙管理委員長 小倉



推薦委員選挙（再選挙）の告示について

通常総代会において、推薦委員を改選するための再選挙を実施する緊急議案が可決されたことを受けて、定款第32条および役員選任規約第3条の規定にもとづき、平成27年に行う推薦委員選挙（再選挙）の立候補等の届出期間、選挙の方法、選挙権及び被選挙権、選挙期日を次のとおり定めましたので告示します。

記

1 立候補等の届出期間

(1) 平成27年7月13日から7月27日(15時必着)まで

(2) 立候補または推薦の手続

総代選挙管理委員会が定める所定の立候補届または推薦届様式により総代選挙管理委員会に郵送または持参により提出願います。推薦届を提出するには被推薦者の同意があることを要します。

(3) 各届出様式は、別紙にて同封しております。

(組合ホームページにも用意しております)

(4) 各届出の提出先は、総代選挙管理委員会に送付願います。

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-9-8 新京橋第1長岡ビル3F

全国運転代行共済協同組合総代選挙管理委員会 宛

2 選挙の方法

選挙は、選挙区ごとに行い、候補者が定数を超えた場合は、投票によって行います。なお、候補者が定数内のときは無投票当選となります。

3 投票の方法

候補者が定数を超えた場合の投票は、次の方法で行います。

(1) 投票の方法

役員選任規約第3条第4項により選挙区ごとの連記式記名投票によります。総代が、総代選挙管理委員会の送付した投票用紙を投票所に配達日指定郵便で送り投票を行います。

(2) 投票の場所、投票期間

- ・投票の場所 任意の郵便局窓口またはポスト（総代選挙管理委員会にあてて投票用紙が封入された封書を配達日指定郵便により送付する方法によります。）

・投票の期間 平成27年8月14日から8月19日までに郵送手続を行うものとします。投票期日以外の日に配達されたものは無効とします。

(3) 投票期日 平成27年8月24日(上記の投票期間内に投函してください)

(4) 投票用紙の再交付について

投票用紙および選挙公報が平成27年8月11日までに到着しない場合には、総代選挙管理委員会に申し出て投票用紙の再交付を受けることができます。詳細については総代選挙管理委員会（組合事務局）にお問合せください。

4 選挙権及び被選挙権

(1) 選挙権

平成27年7月1日現在の総代。ただし、7月13日までに総代でなくなったことを確認された者を除く。

(2) 被選挙権

①または②に該当する者とする。ただし、平成27年7月1日以降総代でなくなった者を除く。

① 平成27年7月1日現在の総代で、選挙告示に定められた届出期間内に推薦委員候補者として立候補した者。

② 同日現在の総代で、選挙告示に定められた届出期間内に選挙権を有する総代5名から推薦委員候補者として推薦された者。

5 開票期日 平成27年8月24日

組合事務局において、選挙立会人の立会いのもとで総代選挙管理委員会が開票を行います。

[ご参考]

選挙区の区割り及び推薦委員定数（定款別表1による）

選挙区	都道府県名	選挙区	都道府県名	選挙区	都道府県名
1	北海道	2	東京都	3	鳥取県
	青森県		神奈川県		島根県
	岩手県		新潟県		岡山県
	宮城県		富山県		広島県
	秋田県		石川県		山口県
	山形県		福井県		徳島県
福島県	山梨県	長野県	香川県		
茨城県	岐阜県	静岡県	愛媛県		
群馬県	愛知県	三重県	高知県		
栃木県	滋賀県	京都府	福岡県		
埼玉県	大阪府	兵庫県	佐賀県		
千葉県	奈良県	和歌山県	熊本県		
			大分県		
			宮崎県		
			鹿児島県		
			沖縄県		

各選挙区の定数はいずれも3とする。

以上